

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
 〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
 TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
 発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

【東労組の内部抗争、最近の動き！ シリーズ2】

東労組大会、今年も代議員選挙妨害！

東労組機関紙「緑の風4月15日号」によると、6月11日～13日、高崎市・群馬音楽センターで開催される第22回定期大会は、今年も代議員選挙が実施されたようである。同機関紙によると、代議員選挙になったのは運車部会と千葉地本、横浜地本だそうである。昨年は、唯一、横浜地本で代議員選挙になり、「組織混乱だけを意図した立候補だ！」と本部派は断罪している。さて、今年はどうなったのか、嶋田Hp<4月22日付・私たちの主張>によると、やはり今年も代議員選挙妨害があったようである。（一部要約抜粋）

大会代議員に立候補することを公然と妨害！

選挙規則では「JR東労組の正常な発展と民主的運営を期するため、公正にして適正な選挙を行う」と規則の目的を明らかにしている。しかし、現実には横浜地本では数々の選挙違反・妨害が公然と繰り返されているところにJR東労組の組合民主主義の喪失を見て取れるのである。

- ・ 分会長が組合費納入証明書に署名・捺印をしない。
- ・ 分会長が職場の掲示板に一方の側の選挙ビラだけを貼り出す。
- ・ 投票所には衝立もなく、立会人の目の前で記入・投票させる。
- ・ 支部役員が、選管発表の立候補者名簿の特定の候補者だけに、印をつけていく。
- ・ 本人が選挙した記憶がないにもかかわらず、カウントされている疑惑。などがあきらかにされているのである。

規約・規則に従って労働組合運動を行っていくことは、組合運動の指導者としてイロハのイである。・・・正規に組合費を納入している組合員に対して「組合員にあらず」と勝手に規定して、「彼らは反本部だ」「嶋田・本間一味だ。彼らに組合民主主義は適用されない」と罵っている一部組合役員に、組合員の利益を平等に守ってもらえる保証はどこにもないのである。

組合民主主義すら守れない組合役員がどうして「憲法を守る」ことが出来るのか？「世界に冠たるJR東労組」といってもこのレベルなのである。・・・

さて、“不正”代議員選挙の結果であるが、当然にして本部派が全員当選し、反本部派は全員落選したようだ。横浜地本の情報では、「選挙活動ご苦労様でした。大会の成功を勝ち取ろう」と報じているが、“不正”代議員選挙を行った時点で大会は大失敗しているのではないか！